

事業計画書

2022 年度

自 2021 年 7 月 1 日

至 2022 年 6 月 30 日

活動の概要

2020年度から2024年度の中期計画では、多様性と包摂性の尊重、ジェンダー平等、女性と女子のエンパワメントを念頭においた支援活動を行い、2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)の達成に寄与することを掲げている。

この中期計画を念頭に、今年度はより安定した財務基盤の形成という課題に取り組む。また、当財団は国際支援団体ケア・インターナショナルのメンバーであるため、その特性を生かした企業とのパートナーシップによる支援事業拡大や、より多くの個人支援者に協力を得るためのブランド力向上、知名度の向上を図る。海外事業については、今年度は以下4つの事業を実施することとする。

区分	新旧	国	事業名	支援元
開発	継続	東ティモール	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業	企業、個人等
開発	継続	タイ	理数系(STEM*)教育を通じたリーダーシップ育成事業(第2期)	日産自動車等
開発	継続	東ティモール	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業	外務省、支援組織等
緊急	継続	インド等	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業	企業、個人等

東ティモールでの学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業には引き続き財政支援を行う。タイにおける理数系(STEM)教育を通じたリーダーシップ育成事業(第2期)は、これまであげてきた成果のさらなる充実をめざす。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって中止していた東ティモールにおけるエルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業を実施する。新型コロナウイルス感染症緊急支援事業についてはケア・インターナショナルのメンバーとして協同し、インドに向けた支援拡大に力をそそぐ。

*STEM(ステム)は、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の頭文字をとった語。

事業部署 【公益目的事業1】

CARE のジェンダー枠組みに則った事業の形成と実施および評価に基づく事業の質の向上
活動計画
1. 事業運営管理の重点課題
A) 事業実施を通じたジェンダー平等の促進 <ul style="list-style-type: none">・ 比較的資金規模の大きな事業に関しては、事業開始時にジェンダー分析 (Gender & Power Analysis (GPA)) を行い、ジェンダー平等の視点を活動に反映する。
B) 先行事業からの学びと教訓 <ul style="list-style-type: none">・ 比較的資金規模の大きな事業に関しては、先行事業(または類似事業)における事業終了時評価での学びと教訓を可能な範囲で反映する。併せて、簡易評価リストを活用して事前評価を行い、事業の質の向上を図る。
事業運営管理経験の蓄積
活動計画
1. 事業規模と質の確保
C) 政府系助成金の継続的獲得による事業規模の確保 <ul style="list-style-type: none">・ 東ティモールで事業を継続する。・ 当該国現地事務所日本人駐在員を継続的に派遣する。
D) 事業申請書および事業報告書の精度の維持と向上 <ul style="list-style-type: none">・ 年度毎の申請書および報告書の精度の維持に努める。
2. 事業地の戦略的選択
E) 戦略的集中と選択で、数カ国での事業支援を行う。 <ul style="list-style-type: none">・ 東ティモールに継続的に関与する。・ 2023年度以降の新規中核事業の開始に向け、連携パートナーとなる現地事務所との調整を継続する。具体的には、大型公募資金を原資に、インド事務所を連携パートナーに保健分野に女性のエンパワーメントを組み込んだ新規複数年度事業の形成を図る。
コミュニケーションの強化
活動計画
1. ドナーリレーション
F) 政府系ドナーとのより良い関係性の構築 <ul style="list-style-type: none">・ 事業申請・採択の継続的な実績を残す。
2. 内部関係者との連携
G) 緊急支援事業の取り組み強化 <ul style="list-style-type: none">・ 海外においてはケア・インターナショナル、国内においては各地域支援組織と連携し、より積極的に緊急支援に関与する。

2. マーケティング部署 【公益目的事業2】

広報・ブランディング強化および支援者獲得を通じた民間資金拡大
活動計画
<p>1. 広報・ブランディング強化</p> <p>A) 適切なポジショニング確立とブランディング再構築・強化</p> <p>B) 明確なターゲット設定に基づく広報メディアの多様化</p> <p>C) 広報効果の評価分析強化</p>
<p>2. 個人支援者の維持・拡大</p> <p>【新規支援者獲得施策】</p> <p>D) 初めての「国際協力の機会」と「CAREとの接点」の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」への参加促進 ・「あつめて国際協力」への参加促進 ・東京マラソン2022 チャリティを通じた参加促進と寄付獲得 <p>E) 「都度寄付者」の新規獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付ページの改善および戦略的な広告運用によるオンライン募金の強化 ・外部ポータルサイトを活用した新規寄付者の獲得 <p>F) 「継続寄付者（マンスリー・ギビング・プログラム支援者=MGP）」の新規獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・F2F（Face to Face=街頭や駅、ショッピングモール等での対面でのマンスリー寄付勧誘）を通じた新規支援者獲得 ・オンライン経由での新規支援者獲得 ・リーフレットや寄付申込書等を通じた新規支援者獲得 <p>【既存支援者の継続・アップグレード施策】</p> <p>G) 支援者の維持・拡大に向けた基盤整備と戦略立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セールスフォース整備と利活用強化 ・既存支援者の調査・分析 <p>H) 「都度寄付者」の支援機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメールの戦略的展開 ・メールマガジンやメールでのマーケティング強化を通じたオンライン寄付拡大 <p>I) 「継続支援者」へのステップアップ・コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都度寄付者からMGP支援者への移行促進 ・MGP退会者への支援復活の依頼 <p>J) 「継続寄付者」の参加・支援機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員維持とMGP支援者への移行促進 ・既存MGP支援者の支援継続と増額および退会防止 ・CAREスマイルサポーターと、学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業支援者の維持 <p>K) 「大口支援者」の維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口支援者のアップグレードに向けた戦略的コミュニケーションの実践 ・遺贈に関する広報強化

<p>3. 企業連携の維持・拡大</p> <p>L) 企業連携に関する広報・ブランディング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報資料、法人営業資料、ネットワーキング、講師受託等を通じた戦略的広報の実践による、企業からの相談案件数の拡大 <p>M) 資金提供（一般寄付）による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人会員の維持・拡大 ・大口支援法人に対する戦略的コミュニケーションの実践 ・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における多様な法人連携強化 <p>N) 資金提供（特定寄付）による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日産自動車との連携および活動報告・広報の強化 ・企業からの相談への対応強化および新規海外事業支援法人の開拓 ・助成金の獲得（社員寄付制度やマッチング寄付等を含む） ・「学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業」支援法人の維持 <p>O) 物資/サービス提供による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における後援/協力の獲得 ・個人支援者施策への社員参加およびプロボノ促進
<p>4. 支援組織の維持・拡大</p> <p>P) 特定事業を通じた支援強化と啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」と「東ティモール豪雨被災者緊急支援事業」に関する活動報告 <p>Q) 支援組織間のコミュニケーションと連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議の企画・開催 <p>R) 地方における認知度向上に向けた相互連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援組織およびその活動の広報強化 ・マーケティング施策への協力促進 <p>S) 会費収入の維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新組織設立の支援 ・既存支援組織による会費収入の維持

3. 管理部署 【法人】

組織に係わる活動
活動計画
<p>1. 役員・支援組織・個人支援者等への情報共有の工夫</p> <p>A) 団体使命と存在理由を確認し、差別化を推進する。</p> <p>B) 組織として事業説明や活動報告の強化と、双方向でのコミュニケーションにより発展性を確保する。</p>
<p>2. ケア・インターナショナルとの協力強化</p> <p>C) ケア・インターナショナルとの協力体制を強化し、ブランディング力の向上や事業形成への協力体制を確立する。</p>

5. 職場環境の改善および組織基盤強化
D) ICT（情報通信技術）さらに活用し、テレワーク等柔軟な働き方を含めた働く環境を整備する。
E) 中期目標として掲げた「ジェンダー平等や女性と女子のエンパワーメント」に携わる団体として職員の専門性を高めるために、勉強会の開催やジェンダー研修への参加を促進する。
F) 規程類を整備を進める。

事業詳細

区分	開発	国	東ティモール				
事業名	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業						
対象地域	東ティモール全 13 県						
対象者	約 80,000 世帯 約 140,000 名の未就学児および小学 1 年生～4 年生 約 12,000 名の小学校教師						
予算規模	606 千円（総事業規模：年間約 1.5 億円 *他ドナー資金を含む）						
実施期間	2019 年 7 月～2022 年 6 月 （3 年間）						
主支援元	企業、個人等						
事業目標	子どもの発達促進と教育状況の改善および世帯全体の生活生計能力の向上を図り自立的な地域社会を目指す。						
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>国民の約 4 割が 1 日 1.25 ドル以下で暮らすアジア最貧国の一つである東ティモールでは、貧困層の 70%が農村部に暮らし、昨今、農村部と都市部との経済・教育格差が顕著となっている。教育言語であるポルトガル語の成人識字率は都市部で約 40%である一方、農村部では約 18%と圧倒的に低く、地域格差も生じている。農村部では十分な識字能力や計算能力を身に付けることができないため、経済活動や家計の管理に支障をきたし、親の識字能力の低さが子どもの栄養・健康状態、そして就学率にも悪影響となって現れ、貧困の連鎖を断ち切ることは喫緊の課題である。</p> <p>● 2022 年度の活動内容</p> <p>3 ヶ年事業の最終年度となる今年度では以下の活動を継続する。</p> <p>【学習教材「ラファエック」の作成・配布】</p> <p>農村地域を対象に日々の生活に役立つ情報を掲載した視覚に訴えるわかりやすい学習教材「ラファエック」を年 3 回、大人と小学校 4 年生までの子どもたちに向けて配布している。</p> <p>同学習雑誌は 4 種類にわたり、年齢や属性に応じた多様な情報を提供している。</p> <table border="1" data-bbox="461 1921 1353 2004"> <thead> <tr> <th>雑誌の種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児から小学生 1～2 年生</td> <td>物語や写真、ゲーム等を通し</td> </tr> </tbody> </table>			雑誌の種類	内容	幼児から小学生 1～2 年生	物語や写真、ゲーム等を通し
雑誌の種類	内容						
幼児から小学生 1～2 年生	物語や写真、ゲーム等を通し						

	(LAFAEK Kiik)	て基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる内容。
	小学3～4年生用 (LAFAEK Prima)	
	小学校の教員用 (LAFAEK Ba Manorin)	教師の指導技術の向上をサポートする内容。
	成人用 (LAFAEK Ba Komunidade)	農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供。

【対話ワークショップ】
対話ワークショップでは、地域住民に、ラファエックで取り上げた内容の実践方法について伝授するとともに、生活上の課題について協議する場となっている。また、対話ワークショップでは、地域住民がラファエックの内容について意見を述べるとともに、事業スタッフは必要に応じて不明点等について、地域住民に説明する場ともなっている。このように、ラファエックの内容をより深く理解してもらうために、自治体ごとの対話ワークショップを継続する。

【スポンサー制とオンラインサービスの拡充】
事業費の削減と、ラファエックの発行の継続性を高める試みとして、営利、非営利の団体が宣伝や記事を雑誌に掲載するために、教材の一部ページを買い取るスポンサー制を進める。また、オンラインサービスを活用し、主に十代の青少年への啓発を強化する。

区分	開発	国	タイ
事業名	理数系（STEM）教育を通じたリーダーシップ育成事業（第2期）		
対象地域	タイ王国 アユタヤ県、ラヨン県およびサムットプラカーン県		
対象者	中高生 1,600人（Grade 7～12）及び教師 120人		
予算規模	2,340千円（年間事業規模 10,000千円/総事業規模 30,000千円）		
実施期間	2020年4月～2023年3月（3年間） - 1年次：2020年4月～2021年3月 - 2年次：2021年4月～2022年3月 - 3年次：2022年4月～2023年3月		
主支援元	日産自動車等		
事業目標	男女の区別なく青少年のリーダーシップ、職業的スキルや社会で生きていく力を高めることで、青少年の将来の学業及び職業機会を拡げる。		
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>産業人材の育成のため、タイ教育省管轄の職業教育局は、後期中等教育（Grade 10～12に相当）における職業教育課程の学生数を増やし、普通教育課程の学生と職業教育課程の学生の割合を同率（50%・50%）にすることを目指している。同方針により、中等学校、高等学校では正規授業に加え職業活動の推進を教育省から強く要請されて</p>		

いる。しかしながら、職業活動に割り当てる十分な予算や、職業活動に関する知識や技術を有する教師も不足していることから、同方針を実行できる学校は少ない。先行事業の「青少年リーダーシップ育成事業 第1期」（以下「第1期事業」）では、学校側のニーズに応えるべく、3年間にわたり計9校で、職業活動を生徒主体で行えるように、生徒対象に様々なワークショップ・研修（リーダーシップ、ジェンダー平等教育、小規模ビジネス起業、職業訓練、STEM（理数系）教育等）を実施した。第1期事業では単なる職業訓練としての技術指導に留まらず、生徒が将来、社会人として職業人生を歩むために必要なリーダーシップやライフスキルといった側面に力を入れてきたことが高く評価されたことで、更に3年間のスケールアップ事業として2021年度には第2期が開始する運びとなった。2022年度は3ヶ年事業の折り返しにあたる。

● 第2期の重点課題

第2期では第1期で対象とした学校に新たに8校を加え活動を展開するとともに、1期での教訓を基に以下を重点課題とする。

【教師の能力向上】

事業終了後も生徒による職業活動が対象学校で継続されるには、教師の更なる理解の促進と、指導を受けた教師から他の教師への知識と技術の移転が必須となる。よって、職業活動を担える人材育成の一環として、教師を対象にリーダーシップ、STEM教育、ジェンダー教育に関する養成者訓練（TOT：Training of Trainers）に力を入れる。

【ジェンダー平等の促進】

ジェンダー平等についての研修を数回実施するだけでは、ジェンダー平等に向け意識や行動を変容することは難しい。よって、プロジェクトスタッフを対象にジェンダーTOT研修を行い、プロジェクトスタッフが日々の活動の場で常に生徒や教師に対して意識付けを行うことで、無意識に刷り込まれた男女の役割や違いについて、生徒や教師に気づきを促せるようにする。

【STEMの視点の強化】

STEMの視点を職業活動に取り入れることは、将来の産業人材の育成には重要となる。しかしながら、STEMに関する専門的な知見を有するスタッフがプロジェクトチームにはいないことから、第1期での取り組みは不十分であった。よって、STEMに関する外部の専門家からの知見を積極的に取り入れるとともに事例研究を行い、職業活動に最適なSTEMカリキュラムを策定する。

【日産自動車タイランド（以下「日産タイ」）の積極的な巻き込み】

日産タイとの連携を深める。特に、日産タイの専門性を最大限活かす取り組みとして、既存のリーダーシップ&STEMプログラムの中で新たに環境教育に焦点を当てる。

【生徒の能力向上】

生徒の職業活動を下支えするため上記の重点課題に取り組み、第1期に引き続きリーダーシップキャンプ&STEM キャンプや職業グループ活動等の様々な機会を通して生徒の能力向上を図る。

● 2022年度の活動内容

前年 2021 年度では、新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大の局面で 2 回に及ぶ学校閉鎖に直面したことで、1 年次は大きな制約下で活動を進めることを余儀なくされ、少なくない活動が 2 年次に持ち越されることになった。このため 1 年次で実施予定だった新規支援学校における活動の一部は、2 年次で実施予定の第 1 期支援学校における活動と合同で実施する等、当初の 2 年次活動計画への影響を最大限に抑えつつも 1 年次の遅れを吸収してゆく。具体的には以下の活動を 2 年次では実施してゆく。

課題分野	活動コンポーネント
教師の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・TOT マニュアルを開発。 ・教員間のネットワーク構築の一環として、第1期の支援学校と第2期の新規支援学校との相互訪問を実施。
ジェンダー平等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各対象学校で生徒主催のジェンダークラブを創設。
STEM の視点の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・STEM 教育を効果的に取り入れている学校や団体への成功事例研究訪問を実施。
日産タイの積極的な巻き込み	<ul style="list-style-type: none"> ・日産タイの専門性を最大限活かす取り組みとして新たに環境教育をリーダーシップ&STEM キャンプに取り入れる。
生徒の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新規支援校と第1期の支援校の生徒を対象としたリーダーシップ&STEM 合同キャンプを実施。 ・職業訓練、基礎的なビジネス訓練を実施。 ・第1期の支援校と第2期の新規支援校の生徒との相互訪問を実施。

区分	開発③	国	東ティモール
事業名	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業		
対象地域	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の4村内11集落		
対象者	12の農民グループ(約220名)と11集落内約2,330名		
予算規模	46,959千円(総事業規模:約144,000千円)		
実施期間	2020年3月31日~2023年10月31日(3年7ヶ月間) - 1年次: 2020年3月~2021年10月(*新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴い事業の開始が大幅に遅れたことで、事業期間は9ヶ月間の延長となった) - 2年次: 2021年11月~2022年10月		

	- 3 年次 : 2022 年 11 月 ~ 2023 年 10 月
主支援元	外務省、支援組織等
事業目標	乾季の水不足を農業用水設備の設置によって解消し、安定的な農作物の収穫を目指す。
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>事業対象地域のエルメラ県アッサベ郡は、県の中心から離れ公共サービスへのアクセスにも困難が伴う山間地であり、住民の大多数は零細農民である。同地の農業生産性は低く、その生業状況は脆弱である。脆弱な生業状況の背景には、気候変動に伴う天候不順等、様々な要因が挙げられるが、乾季の水不足も農業活動を妨げる大きな要因である。雨季の天水に頼った穀物の生産だけでなく、生業手段を多様化し生業状況を改善するためには、農業用水設備の整備を進め乾季の水不足を解決することが喫緊の課題である。特に、乾季が主な栽培時期に当たる野菜栽培は、農業用水設備によって、その栽培環境が大きく改善することが期待される。</p> <p>更に、農業用水設備は女性農民の労働負担の軽減につながることを期待される。多大な労力を必要とする水汲みと農作物への水やりは女性農民が主に担っているが、農業用水設備を導入することで、水汲みおよび水やりにかかる労働から女性農民を解放することが可能となる。農業においても家庭においても多くの労働を担っている農村地域の女性にとり全体の労働負担が軽減され、長期的には女性の農業生産性向上に寄与できると考えられる。</p> <p>● 活動の 3 本柱</p> <p>【農業用水設備(水源保全、貯水タンク、水路と点滴灌漑)の設置】</p> <p>先行事業で形成した 30 の農民グループの中から、水不足の解消によって農業活動の増進が期待できる 12 の農民グループ(約 220 名)を選定し、同グループの共同農地で水が得られるように農業用水設備を整備する。具体的には、水源を保全し、その水源から農地に水を引き、点滴灌漑設備を設置するまでの一連の造成工程を住民参加型で進め、野菜の栽培環境の改善を図る。また、水源から取水できる水量が十分な時期は、周辺住民にも貯水タンクを開放し生活用水として利用できるようにする。</p> <p>【農業用水設備の維持管理】</p> <p>整備後は、設備が長期にわたり適切に維持管理できるように、農民グループを含むコミュニティ関係者の能力強化を目指す。具体的には、設備維持管理委員会を設置し、同委員会メンバーを対象に実施する維持管理研修や定例会合を通して、メンバーは修繕保守に必要とされる知識や技術を身に付け、修繕費の集金管理や定例会合での課題や意見集約の仕方等を実地で学んでいく。更に、重要なトピックごとに振り返り研修を実施し知識と技術の定着を図る。振り返り研修や定例会合等の場を利用したフォローアップによって、知識、技術、そして管理の 3 つの力を身に付けた維持管理委員会は、</p>

事業終了後も、それら身に付けた力を活かして、主体的に設備の維持管理に取り組むことが期待される。

【ジェンダー平等に向けた取り組み】

活動を通して、事業関係者のジェンダー平等にかかる意識と行動の変容を促進するため、メンバーの 50%を女性とするクォータ制度（割り当て制度）を採り入れ、女性のリーダーシップを醸成し、意思決定の機会への女性の参加を進める。また、コミュニティに内在する男女の役割分担や力関係を見なす機会を定例会合の場で設け、ジェンダー平等に関する様々なトピックを取り上げながら、農民グループとコミュニティメンバーのジェンダー平等に向けた意識と行動の変容を図る。

● 2022 年度の活動内容

活動の 3 本柱	1 年次：5 農民グループを対象とした活動	2 年次：7 農民グループを対象とした活動
農業用水設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農民グループを対象とした乾季の取水および土壌管理に関する研修の実施。 ・ ビニールハウスの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水設置場所に関する住民参加型ワークショップの開催。 ・ 対象農民グループ、コミュニティ側代表との合同の設備維持管理委員会（ FMC : Facility Management Committees）の発足。 ・ 農業土木専門家による設備の詳細設計。 ・ 農民グループを主体とした住民参加側による設備の造成。 ・ 農民グループを対象とした乾季の取水および土壌管理に関する研修の実施。
農業用水設備の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理研修と定例会合の実施。 ・ FMC の規定の策定。 ・ 修繕費の集金と管理に関する研修。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補修修繕カリキュラムの開発。 ・ 維持管理研修と定例会合の実施。
ジェンダー平等に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の巻き込み(男性対象のセッション)。 ・ 女性メンバー対象のパブリックスピーキング・リーダーシップ研 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の巻き込み(男性対象のセッション)。 ・ FMC の女性メンバー対象のパブリックスピーキング・リーダーシップ研

		修 ・性差に基づく暴力 (GBV)に関するセッション。	修。
--	--	-----------------------------------	----

区分	緊急①	インド等	
事業名	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業		
対象地域	インド等		
対象者	感染リスクの高い医療従事者と患者等		
予算規模	1,639 千円（総事業費：1 億ドル）		
実施期間	2020 年 5 月～2021 年 12 月		
主支援元	個人等		
事業目標	医療サービスの質を改善することで重篤な感染患者の救命を図るとともに、医療従事者を感染のリスクから守る。		
活動計画	<p>(1) 事業の背景</p> <p>世界保健機関(WHO)による新型コロナウイルスのパンデミック宣言から 1 年以上が経過し、ワクチン接種が進み感染者数の減少傾向が認められる国がある一方で、インドは3月中旬から感染第2波が本格化、変異株が猛威をふるい感染第2波は収まる気配がなく、5月に入り新規感染者は初めて40万(インドの人口約13億人)を突破した。世界最悪のペースで感染が急拡大する中、医療用酸素や病床の不足で死亡する患者が相次ぐ等、医療体制は危機的状況に陥っている。</p> <p>ケア・インターナショナルは新型コロナウイルス感染症緊急支援を継続し、特にインドでの対応に注力する。</p> <p>(2) 活動内容</p> <p>インドでは、5月時点で以下の活動を展開、計画しているが、感染状況は日々刻々と変化しているため、今後の支援計画は流動的である。変化に迅速に対応してゆくことを優先する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下の地域にてコロナ患者専用のケアセンターの設立・稼働支援： <ul style="list-style-type: none"> ・ビハール州の州都パトナ(2棟) ・ビハール州の他の人口密集地域(ベーグーサライ県、ダルバンガー県、バーガールプル県、ムザッファルプル県)(4～5棟)。 ・デリー、ウッタール・プラデーシュ州、マハーラーシュートラ州 ● ニューディリーの医療施設にて手袋、ガウン、マスク、フェイスシールド、ゴーグル、シューカバー等の個人用御防護具等の提供： ● 上記活動と並行して、州政府に対して、ワクチン接種の開始と、特に遠隔地域で接種の弊害となっているワクチンに関する不信感や誤解についてのヘルスワーカー対象の研修を支援： 		

以上